



一般社団法人

# 関東沖縄経営者協会

Kanto Okinawa Management Association

会報  
第12号



発行日 2019年5月27日  
(1、4、7、10月発行)

〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-9-6 田中ビル別館6階  
TEL 03-3525-8944  
FAX 03-3251-6305

URL <http://www.kanoki.jp/>  
FACEBOOK <https://www.facebook.com/kanoki.jp>

**目次**

- 1ページ 理事会報告
- 2ページ 経営セミナー「SNSが会社経営に及ぼす影響と対策」新垣卓也氏
- 3ページ 活動報告「4月14日ゴルフコンペ・第10回カラオケ大会」
- 活動予定「第53回総会について」
- 「第6回 私の経歴書」重田辰弥顧問
- 4ページ ゆいまぐる広場 関東沖縄経営者協会「異業種交流会」開催!!
- 事務局より 豊島立子事務局長

## 理事会報告

### 第8回理事会

2月14日(木)18時、経営協事務所(日本アドバンス内)

- 委員会報告
  - 一、総務委員会：近藤理事 豊島事務局長
  - ①定時総会準備について
  - 二、会員増強委員会：新垣会長
  - ①新規会員入会状況説明
  - 3月にカラオケ大会予定、4月ゴルフコンペを予定しています。
  - 4月又は5月に異業種交流会開催を検討(下里、島袋理事)
  - 三、研修・人材開発委員会：新垣理事
  - ①第9回「経営セミナー」
  - 4月16日～19日の間で検討
  - テーマ「SNSの注意点」
  - 講師：新垣理事
- ### 第9回理事会
- 3月13日(水)18時、経営協事務所(日本アドバンス内)
- 委員会報告
  - 一、総務委員会：近藤理事 豊島事務局長

- ①定時総会準備について
- 日時：6月27日(木)17時30分～総会
- 18時～懇親会(予定)
- 場所：東京ガーデンパレス(予定)
- 二、会員増強委員会：新垣会長
- ①新規会員入会状況
- 新会員 山田ちづ子氏、吉田康秀氏、平塚洋二郎氏、遠藤憲悟氏、小浜輪子氏
- 2019年6月新年度年会費の入金時期、免除の内容
- ・対象会員：正会員・賛助会員
- ・半額免除：1月、2月、3月入会者
- ・全額免除：4月、5月入会者
- ②カラオケ大会：近藤理事
- 3月30日(土) パセラ秋葉原駅前店
- 12時～16時 35名
- ③ゴルフコンペ：小泉理事・新垣会長
- 4月14日(日) ザ・ナショナルカントリー倶楽部 7組28名予約
- ④異業種交流会について
- 三、研修・人材開発委員会：新垣理事
- ①第9回「経営セミナー」 4月24日
- テーマ「SNSの注意点」
- 講師：新垣理事
- 下里理事よりホームページの改善案
- その他
- 会費免除会員について

### 第10回理事会

4月11日(木)18時、ブレイクス

- 委員会報告
- 一、総務委員会：近藤理事・下里理事
- ①定時総会準備について(左記にてほぼ決定)
- 日時：6月27日(木)17時30分～総会
- 18時～懇親会
- 場所：東京ガーデンパレス

- ②忘年会：12月3日(火)(予定)
- 場所：東京ガーデンパレス(予定)
- 二、会員増強委員会：新垣会長
- ①沖縄賛助会員：池田盛作氏(株)財全入会
- ②カラオケ大会 3月30日(土)
- パセラ秋葉原駅前店 12時～16時 35名
- 司会：近藤理事、下里理事
- 優勝：仲松名誉会長 準優勝：新垣会長、3位関氏、4位志多伯氏、5位藤井氏
- パフォーマンス賞：島袋氏 2位柳氏 特別賞：福元氏
- ③ゴルフコンペ：小泉理事・新垣会長
- 4月14日(日) ザ・ナショナルカントリー倶楽部 6組24名予約
- ④下里理事、島袋理事主催の異業種交流会について
- 三、研修・人材開発委員会：新垣理事
- ・金城理事
- ①第9回「経営セミナー」 4月24日
- テーマ「SNSの注意点」
- 講師：新垣理事
- 日時：平成31年4月24日(水)
- 18時30分～20時
- 場所：TKP神田駅前ビジネスセンター

【下里理事案】

ホームページを豊島事務局長、下里理事他ホームページと広報に関心ある人により良いものにする。

会報も直近以外はホームページに掲載したい。

五、事務局：豊島理事

- ①定時総会 役割分担について
- その他
- 年会費の会費免除について
- 対象者：年齢80歳以上。会長、副会長経験者でなくても功労者については対象者とする方向で検討



研修委員会主催 4月24日18時30分  
 会場 TKP神田駅前ビジネスセンター  
 カンファレンスルーム5G

## SNSが会社経営に及ぼす影響と対策

清水・新垣法律事務所 弁護士  
 関東沖繩経営者協会 理事

新垣 卓也氏



### 1、SNSとは

SNSとは、ソーシャル・ネットワークワーキングサービスの略称であり、おおまかに言えば、「インターネットを通じて人間関係を構築できるサービス」ということとなります。現在、Facebook、Instagram、Twitterなどの様々なサービスが存在し、利用されている方も多いかと思えます。

### 2、SNSの特性

SNSはいわゆるソーシャルメディアの一種ですが、SNSを含むソーシャルメディアには以下の特性があり、この特性を意識しながらSNSを利用することをお勧めします。

- ①発信の容易性（手軽かつ即時に自身の意見や画像等を発信できる）
- ②過度の拡散性（発信した瞬間、その情報が世界中に拡散される）
- ③半永久的な保存性（一度拡散した情報は完全に削除することはできない）
- ④不十分な匿名性（他の情報との照合により容易に個人情報特定される）

### 3、従業員によるSNS利用のトラブルの具体例

の具体例をいくつかご紹介します。

まず①某飲食店の従業員が、店内で食材をずさんに扱う不適切な行動を撮影し、これを自身のSNSで公開先を限定して公開したところ、これが拡散し、最終的に某飲食店の運営会社が謝罪したという事案がありました。この動画だけが原因ではないようですが、当該運営会社の株価も大幅に下落するなど、会社経営にも大きな影響を及ぼしています。

動画を公開した従業員自身は、動画を公開後すぐに自身のSNSから当該動画を削除したようですが、すぐに拡散し、現在でも容易にインターネット上で閲覧できる状態となっています。

また、上記①は従業員自身が動画をSNSで公開したケースですが、第三者が従業員の勤務状況を撮影し、これをSNSで公開するケースもあります。その例として②高速バスの運転手が運転中にスマートフォンを操作していた様子を、並走していた一般の方が撮影し、これをSNS上で公開した、というケースがありました。

この件についても、高速バスの運営会社が事実確認のうえ、正式に謝罪しています。

### 4、会社経営者によるSNS利用のトラブル

従業員ではなく経営者のSNS利用がトラブルを招き、会社経営に悪影響を及ぼす場合もあります。

特に経営者の場合、経営者の意見＝会社の公式見解と捉えられやすく、その分、トラブルが生じた場合には会社経営に大きな影響を及ぼしやすいです。

また、これは特にオーナー経営者に言えることですが、普段社内では自身が一番偉い立場にあり、面と向かって批判されることも少ないため、

自身が100%正しいという前提で意見を発信しがちです。しかしながら、世の中には様々な価値観、思想、属性を有する人々が存在しますので、これが思わぬ反発を招くこともあります。

例えば、アパレル会社の社長がTwitterで衣服の原価に言及するなどの発言をしたところ、取引先から出店を取りやめられたり、株価の下落を招くなどの影響が出たケースもありました。

もちろん社長のTwitter上の発言だけが原因というわけではないでしょうが、経営者の発言（失言）は従業員のケース以上に会社に悪影響を及ぼしかねないという点は肝に銘じる必要があります。

### 5、まとめ

SNSは確かに便利なサービスです。会社の経営にうまく活用されている経営者の方も多数いらっしゃいます。しかしながら、便利さゆえにいざ問題が生じた場合の悪影響も大きくなりますので、SNSの特性を理解して慎重に活用することをお勧めします。



講師の新垣卓也氏と講演参加者



## 活動報告

### ・4月14日ゴルフコンペ ・第10回カラオケ大会

新垣 進会長

優勝は伊平屋村出身のシングルプレーヤー伊豆味文明会員。準優勝は前理事の仲村巖会員。ザ・ナショナルカントリー倶楽部で4月14日に開催し、天候にも恵まれ和気藹々と楽しく皆でプレー出来ました。(総勢18人)



優勝

伊豆味文明会員 グロス82 ハンデ10.8 ネット71.2

準優勝

仲村 巖会員 グロス93 ハンデ20.4 ネット72.6

3月30日(土)

パセラ秋葉原駅前店

12時～16時

司会：近藤理事、下里理事

(総勢20人)

優勝は仲松健雄名誉会長。準優勝は新垣進会長。前回優勝の福元淳氏(前オリオンビール東京営業所長)は2連覇を狙いま



したが連日の送別会で唄いすぎたそうで、本来の力を発揮することができませんでした。

優勝 仲松健雄名誉会長 91.034

青いダイヤモンド(中澤卓也)

準優勝 新垣進会長 87.994

夏の終わりのハーモニ(玉置浩二)

3位 関 良晴会員(光文堂東京支社長)86.916

亜麻色の髪の乙女(ヴィレッジ・シンガーズ)

パフォーマンス賞

鳥袋久仁人氏(沖縄タイムス営業部長)

サーチライト(玉置浩二)

## 活動予定

### 第53回総会について

新垣 進会長

日時：6月27日(木)17時30分～総会 18時～懇親会場  
場所：東京ガーデンパレス

総会終了後の講演会にかねてからお願いしておりました沖縄銀行相談役の安里昌利氏に快諾頂きました。これから発展していく沖縄の未来の話が聞けると思っていますので、たくさんのご参加をお待ちしております。演題は「アジアのダイナミズムと沖縄経済の展望 これからの30年」を予定しております。



## 沖縄銀行 相談役

### 安里昌利氏 プロフィール

1948年生まれ 宜野座村出身73年  
沖縄銀行入行。

1992年南風原支店長。1996年  
審査第一部長、1998年取締役本店営業  
部長、2000年常務取締役営業本部長  
を経て2002年6月取締役頭取就任。

2011年取締役会長、2017年相  
談役就任。

現在、「沖縄大交易会実行委員会」事務  
総長兼副委員長や「沖縄懇話会」代表幹事  
兼事務局長を務めており県経済発展に尽力  
している。

## 連載 第6回 私の経歴書

重田 辰弥 顧問



## 経営力とは

前回まで独立創業の経緯を書きましたが、今回は「経営力」について書きたいと思えます。

「経営力」とは一般に「顧客獲得、市場開発等の営業力」や「製品開発力」が言われますが、これはいわば「攻めのパワー」です。しかし、私はスタートから大変な勢いで発展、成長していた会社がアツという間に倒産した幾つかの友人企業や



同業事例を見て来ました。

こうした経営者に共通に見られる点は、「行け！行けGo、Go」の攻めのパワーによる過剰投資や事業の拡散化ですが、取引先の不調による発注激減や不況による市場縮小に対する対応が全く不十分だったようです。つまり、「攻めの力」は凄いのですが「守りの力」不足です。「守りの力」とは何か？

私の経験から説明したいと思えます。

私は1978年の創業第1期の売上5千4百88万円から1992年には13億8千6百万と14期連続で増収増益の成長を続けて来ましたが、1993年の15期から一転、11億、10億、9億台と3期連続で売上が下がりました。これは後に山一証券、北海道殖産銀行、日本長期信用銀行等の金融機関の破綻を招く1990年前半に始まった世界経済バブル崩壊の影響でした。この時期、多くの同業他社が倒産する最中、我社は3期連続減収ながら何とか黒字を死守しましたが、後にこれが主力取引の三菱UFJ銀行から高く評価されたことを知りました。どうしてそれが可能だったのか！実は、この厳しい市場環境による減収を予測した当社は「特別利益対策」を作成、社員に説明、協力を要請しました。その内容は ① 残業

抑制 ② ボーナス削減 ③ 諸手当削減 ④ 社員寮削減等々の経費削減策でした。

勿論、私はじめ役員の給与も削減し、何とか黒字を確保しました。通常、優秀な社員程の給与を削減すると転職、退職し、それが倒産の要因にもなりますが、この時期当社は一人も退社せず、全員で不況を乗り切りました。今思うとそれが可能だったのは社員との連帯、帰属エンゲージメント(engagement)だったと思います。

実はこのエンゲージメント(engagement)をどう培うかですが、この具体的詳細は後程報りたいと思います。

要するに「経営力」には「攻める力」と「守る力」の両方があるという事です。事業意欲が旺盛でパワー溢れる人こそ、一旦不況や受注不足に陥った時に、コストダウンや経費削減等の「守る力」が弱いという事です。過剰投資や果敢な営業力等々「攻めに強い経営者」こそ「守りに弱い」面があることに留意しなければならぬという事です。次回はその1990年代の日本経済のバブル崩壊期、3期連続の売上ダウンの最中、私の会社はどの様にして黒字確保が出来たのか、その「守る力」確保、達成の背景と事情を振り返りたいと思います。

### ゆいまゝる広場

## 関東沖縄経営者協会 「異業種交流会」開催!!

「自社のPRをしたい」「いろいろな人の意見を聞いてみたい」など、是非この場を自由に活用ください!

日時：2019年6月13日(木)

18時30分～20時30分

(受付18時)

会場：関東沖縄経営者協会事務所

(日本アドバンス内)

東京都千代田区神田多町

2-9-6 田中ビル別館6階

(神田駅より徒歩5分)

会費：会員 一、〇〇〇円

ゲスト一、五〇〇円

定員：先着20名様

(1企業2名様まで)

お申込み：info@kanoki.jp

メールにて氏名、参加人数

をご連絡ください

### 事務局より 豊島 立子 事務局長

53回総会にて業務アピール、チラシ配布などご要望がありましたら事務局までお問合せください。

## 一般社団法人関東沖縄経営者協会会報

発行日 2019年5月27日発行 通巻第12号

発行 一般社団法人関東沖縄経営者協会

発行人 新垣 進

広報委員会 委員長 根間 柁至 委員 山城 真志

住所 〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-9-6 田中ビル別館6階 TEL:03-3525-8944 FAX:03-3251-6305

E-mail info@kanoki.jp URL www://kanoki.jp FACEBOOK https://www.facebook.com/kanoki.jp

新規会員を募集しております。ご希望の方、ご連絡をお待ちしております!

